

証券コード 9827

発信日 2023年6月19日

電子提供措置の開始日 2023年6月12日

株 主 各 位

東京都新宿区西新宿7丁目5番20号

リリカラ株式会社

代表取締役社長執行役員 末松博貴

臨時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社臨時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本臨時株主総会は株主様からの請求を受けて開催するものであり、上程されている議案は、当該株主様の提案のみとなります。議案の内容は後記の株主総会参考書類に記載のとおりですが、当社取締役会は、株主様からの提案である当該議案のうち、第1号議案については反対しております。当社取締役会の意見については8頁をご参照ください。

本臨時株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、会社法第325条の3の規定により、電子提供措置事項をインターネット上のウェブサイトに掲載しておりますので、以下のいずれかのURLにアクセスのうえ、ご確認くださいませようお願い申し上げます。

<https://d.sokai.jp/9827/23020987/>



<https://www.lilycolor.co.jp/>（当社ウェブサイト）



（当社ウェブサイトよりご確認ください場合、メニューより「IR情報」「IR資料室」「株主総会関係」を順に選択いただき、ご確認ください。）

また、電子提供措置事項は上記ウェブサイトのほか、東京証券取引所（東証）のウェブサイトにも掲載しておりますので、以下よりご確認ください。

東京証券取引所ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show>Show>



（上記の東証ウェブサイトにアクセスいただき、「銘柄名（会社名）」に「リリカラ」または「コード」に当社証券コード「9827」を入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類/P R 情報」を順に選択して、「縦覧書類」にある「株主総会招集通知/株主総会資料」欄よりご確認ください。）

なお、当日のご出席に代えて、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら株主総会参考書類等をご検討のうえ、本招集ご通知とあわせてお送りする議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2023年7月3日（月曜日）午後6時までには到着するようにご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2023年7月4日（火曜日）午前10時
2. 場 所 東京都新宿区市谷八幡町8番地 TKP市ヶ谷ビル
TKP市ヶ谷カンファレンスセンター 8階 大ホール
(会場が前回と異なっておりますので、末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照いただき、お間違えないようご注意ください。)
3. 会議の目的事項
決 議 事 項
＜ 株 主 提 案 ＞
第1号議案 取締役1名解任の件
第2号議案 取締役2名選任の件
4. 議決権の行使等についてのご案内
3頁に記載の【議決権行使についてのご案内】をご参照ください。

以 上

- ~~~~~
- ◎当日ご出席の際は、お手数ながら本招集ご通知とあわせてお送りする議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
 - ◎お土産のご用意はございません。ご理解賜りますよう宜しくお願い申し上げます。
 - ◎電子提供措置事項に修正が生じた場合は、上記インターネット上の各ウェブサイトにおいて、その旨、修正前および修正後の事項を掲載いたします。
 - ◎本臨時株主総会の決議結果は、書面による決議通知のご送付に代えて、本臨時株主総会終了後、上記当社ウェブサイトに掲載させていただきます。
 - ◎その他、総会運営等に変更がある場合には、上記インターネット上の当社ウェブサイトに掲載いたします。

議決権行使についてのご案内

本総会では、株主提案（株主様からご提案された議案）の決議を行います。

本総会の議案は、株主様からのご提案です。
当社取締役会としては第1号議案について反対しております。詳細は8頁をご参照ください。

議決権行使書用紙の記入例をご紹介します。

第1号議案につき、
当社取締役会の意見に
ご賛同いただける場合
(株主提案に反対される場合)

| 議案 | 第1号議案 | 第2号議案 | 下の候補者を除く |
|------|-------|-------|----------|
| 株主提案 | 賛 | 賛 | |
| | ⊖ | 否 | |

第1号議案につき、
当社取締役会の意見に
反対される場合
(株主提案に賛成される場合)

| 議案 | 第1号議案 | 第2号議案 | 下の候補者を除く |
|------|-------|-------|----------|
| 株主提案 | ⊕ | 賛 | |
| | 否 | 否 | |

※各議案につき賛否の表示をされない場合は、「棄権」の意思表示があったものとしてお取り扱いいたします。

株主総会参考書類

議案および参考事項

＜株主提案（第1号議案から第2号議案まで）＞

第1号議案 取締役1名解任の件

本議案は、請求株主からのご提案によるものであります。当社取締役会としては、本議案に反対いたします。反対の理由につきましては8頁に記載しております。

なお、以下の提案内容（議案の要領）および提案の理由は、請求株主から提出されたものを原文のまま記載しております。

1 第1号議案 取締役1名解任の件（議題1）

（1）議案の要領

今福宏氏を取締役から解任する。

（2）提案の理由

当社業績予想によれば、2023年12月期は大幅な減益・減配の見込みですが、このような現状を打開し、当社の中長期的かつ持続的な成長を実現するには、主力のインテリア事業の伸長に加え、その他の事業の成長が不可欠です。しかし、今福宏氏は、当社の新たな成長事業であった不動産・リノベーション事業の事実上の廃止を支持するなど、事業拡大に消極的です。

また、当社では、2022年から代表取締役社長の交代が繰り返され、監査等委員である社外取締役の全員が一度に交替するなど、経営上の混乱が続いています。今福宏氏は、このような事態を招く原因の一端を担ったものであり、その責任は極めて重いとわがまを言いません。

これらの事情に加え、2023年3月30日の当社定時株主総会後も、当社の現社員や取引先から経営上の混乱に対する憂慮の声が絶えないことから、経営陣を再編成し、盤石な経営体制の構築が必要不可欠との判断に至り、本議案を提案するものであります。

第2号議案 取締役2名選任の件

本議案は、請求株主からのご提案によるものであります。

なお、以下の提案内容（議案の要領、候補者の氏名、略歴等）および提案の理由は、請求株主から提出されたものを原文のまま記載しております。

（ただし、各候補者が所有する当社の株式の数につきましては、別途、請求株主から通知された内容に基づき記載しております。）

2 第2号議案 取締役2名選任の件（議題2）

（1）議案の要領

山田俊之氏及び石原一裕氏を取締役に選任する。

（2）提案の理由

前記のとおり、2022年から続く経営体制の混乱を収めて当社を再び成長軌道に乗せるためには、経営陣を再編成し、盤石な経営体制を構築することが至上命題です。山田俊之氏及び石原一裕氏は、この喫緊の課題を解決するのに適任であることから、本議案を提案するものであります。

両氏を（社外）取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要は以下のとおりです。

山田俊之氏は、1993年に当社に入社して以来、経営企画部長等の要職を歴任し、2005年には代表取締役最高執行責任者、2006年には代表取締役社長に就任、以後16年にわたり、当社の経営を牽引するのみならず、積極的な中期経営計画を策定し、当社の成長エンジンとして不動産事業・リノベーション事業を開始し、軌道に乗せるなど、強いリーダーシップの持ち主であり、当社の企業価値向上を図るのに適した人材であります。また、山田俊之氏は、当社社長としての在任期間中、経営のみならず、様々な改革を行い、当社ガバナンスの基礎を築いた実績があることから、大胆なガバナンス改革を実行する上でも適任の人材であります。こうしたことから、山田俊之氏を取締役として選任することを提案致します。

石原一裕氏は、1973年に株式会社三菱銀行（現株式会社三菱UFJ銀行）に入社して以来、約30年にわたり様々な職務に従事し、金融・財務面の豊富な知見を有しています。また、石原一裕氏は、2005年8月にショーボンド建設株式会社（当時東証一部上場）の代表取締役社長に就任、2008年1月に株式移転によりグループ会社の再編を断行し、ショーボンドホールディングス株式会社（現東証プライム市場上場）の代表取締役社長として同グループの経営を牽引した実績を有しております。このように、石原一裕氏は、社外取締役として、事業面の成長戦略の立案実行への貢献はもちろん、財務面からのモニタリングにも期待できることから、社外取締役として選任することを提案致します。

(3) 候補者の氏名、略歴等

| 候補者番号 | 氏名 (生年月日) | 略歴、地位及び担当並びに重要な兼職の状況 | 所有する 当社の株式の 数 | 特別利 害関係 の有無 |
|-------|---------------------------------------|--|---------------------|-------------------|
| 1 | やま だ とし ゆき 山田 俊之 (1962年12月13日生) | 1985年4月 株式会社三菱銀行（現株式会社三菱UFJ銀行）入行 1993年4月 当社入社 1997年12月 経営企画部長 1999年3月 常務取締役総務本部長兼企画本部長 2000年3月 専務取締役総務本部長兼企画本部長 2001年3月 専務取締役総務本部長兼マーケティング本部長 2002年7月 専務取締役総務本部長兼マーケティング本部長兼オフィス事業部統括 2003年4月 取締役専務執行役員総務本部長兼マーケティング本部長兼オフィス事業部統括 2005年6月 代表取締役最高執行責任者 2006年9月 代表取締役社長 2021年3月 代表取締役社長執行役員 | 1,642,048株 | なし |
| 2 | いし はら かず ひろ 石原 一裕 (1949年4月18日生) | 1973年4月 株式会社三菱銀行（現株式会社三菱UFJ銀行）入行 2002年2月 同行法人営業部長 2002年9月 ショーボンド建設株式会社常務取締役 2005年8月 同社代表取締役社長 2008年1月 ショーボンドホールディングス株式会社代表取締役社長 2010年1月 ショーボンド建設株式会社代表取締役副会長 2017年9月 ショーボンドホールディングス株式会社特別顧問 2019年6月 株式会社川金ホールディングス社外監査役（現任） 2020年3月 ローランド株式会社社外監査役（現任） | 100株 | なし |

〈ご参考〉

請求株主が当社の臨時株主総会の招集を請求した理由につきまして、以下のとおり、請求株主から提出されたものを原文のまま記載しております。

招集の理由

当社の中長期的な企業価値の向上のためには、経営体制の整備が不可欠であり、取締役の構成の再編を目的として臨時株主総会を招集致します。

すなわち、当社の2023年12月期業績予想によれば、2022年12月期の好業績は一時的なものにとどまり、2023年12月期は大幅な減益かつ減配となる見込みですが、当社を中長期的かつ持続的に成長させるためには、主力のインテリア事業の伸長に加え、その他の事業の成長が必要不可欠です。

現状進行している中期経営計画においては、「新たなビジネスチャンスの取り込み」「事業構造の変革」を目指しておりますが、昨年来の当社経営陣は、新たな成長事業であった不動産・リノベーション事業の事実上の廃止を行うなど、事業拡大に消極的であります。今後、業績並びに事業拡大の停滞を打破するためには、一刻も早く積極果敢で強いリーダーシップを持つ取締役を追加選任し、企業成長へのスピードアップを図る必要があります。

このように事業拡大に重点的に取り組むべき局面でありながら、当社においては、代表取締役社長の交代が繰り返され、かつ、監査等委員である社外取締役の全員が一度に交替するなど、連続性のない経営上の混乱が続いており、経営体制は極めて不安定な状況であります。

こうしたことから、請求者は、近時の経営の混乱を収めて当社を再び成長軌道に乗せるためには、経営陣を再編成し、盤石な経営体制を構築することが必要不可欠との判断に至り、臨時株主総会の招集請求を行うに至ったものであります。

<議案に対する当社取締役会の意見>

第1号議案に関して：

2023年4月28日付「臨時株主総会招集請求書」の株主提案にかかる第1号議案の提案の理由には、事実と異なるものを前提とした記載が含まれております。

例えば、「不動産・リノベーション事業の事実上の廃止」と記載されていますが、リノベーション事業は部門としては廃止したものの、事業としては継続しております。

また、今福氏は2023年3月30日開催の当社定時株主総会において、提案株主を含む株主様からの賛成多数で再任されており、その後に不適切な事象が発生したという事情もございません。

従いまして、第1号議案に関しては、反対いたします。

第2号議案に関して：

第2号議案に関しては、反対することはせず、株主の皆様のご判断に委ねたいと考えます。

以 上

株主総会会場ご案内図

東京都新宿区市谷八幡町8番地 TKP市ヶ谷ビル
TKP市ヶ谷カンファレンスセンター 8階 大ホール



交通●JR（総武線）市ヶ谷駅より徒歩約2分

●東京メトロ（南北線・有楽町線）市ヶ谷駅「7番出口」より徒歩約1分

●都営地下鉄（新宿線）市ヶ谷駅「4番出口」より徒歩約2分